

# 米コアCPIの伸び鈍化が米金融市場をサポート



チーフ・ストラテジスト 石黒英之

## ポイント① インフレ再燃懸念後退で安心感

米労働省が15日に発表した24年12月の米CPIは、変動の大きい食品とエネルギーを除くコア指数が前月比0.2%の上昇と、市場予想（同0.3%の上昇）を下回り、6か月ぶりに伸びが鈍化しました。前年同月比でも3.2%の上昇と5か月ぶりに伸びが減速したほか、足元の物価の実勢を表す3か月変化率の年率換算値は3.3%の上昇と前月から伸びが鈍化しており、市場で高まっていたインフレ再燃懸念は一旦和らいだ格好です（右上図）。

今回の統計を受け、FRB（米連邦準備制度理事会）の利下げ環境が続くと期待が高まったことは米金融市場のサポート材料といえそうです。15日の米金融市場では、このところ上昇基調を強めていた米国債利回りが低下（価格は上昇）したほか、ハイテク株主体のNASDAQ100や半導体関連株で構成されるSOX（フィラデルフィア半導体株指数）が大幅高となりました。

## ポイント② 米国のマクロ環境は良好さを維持か

米インフレはでこぼこの軌道を描きながらも緩やかな鈍化傾向にあるといえ、こうした点はパウエルFRB議長がこれまで示してきた見方と一致しています。今後のインフレ動向には注意が必要ですが、現時点ではFRBの利下げ停止判断まではまだ距離があるとみられ、当面は利下げ継続期待が投資家心理を支えそうです。

米国のマクロ環境を整理すると、インフレが緩やかに鈍化する一方、米経済の約7割を占める米個人消費は米小売売上高の動向を見る限り堅調さを維持しています（右下図）。インフレ鈍化と底堅い経済が続くとみられる中で、FRBの利下げ姿勢も続くのであれば、米金融市場の安定は持続しそうです。

### 米コアCPI（消費者物価指数）の伸び率



期間：2022年1月～2024年12月、月次  
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

### 米コアCPIと米小売売上高



期間：2022年1月～2024年12月、月次  
・米小売売上高の2024年12月の数字は2025年1月15日時点のBloomberg予想値  
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

\*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

## 野村アセットマネジメントからのお知らせ

### ■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

### ■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

### ■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年1月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。